

1 事業期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

① 開所日数

事業	令和 7 年度	令和 8 年度
就労継続支援 B 型	252 日	247 日
生活介護	251 日	247 日

② 利用者数(年間延べ)

事業	令和 7 年度	令和 8 年度
就労継続支援 B 型	5,032 人	4,940 人
生活介護	1,190 人	1,482 人

2 多機能型事業所における支援体制と日中活動の概要／定員 30 人

① 基本方針

- ・本人主体の支援。(本人が活動を選び、役割を持つ機会を大切にする)
- ・安心して参加できる日中活動。(体調や状況に配慮し、無理のない活動を設定)
- ・多機能型の強みを活かした支援。(就労 B と生活介護の連携)

② 支援の考え方

- ・「やってみる」「選ぶ」機会を大切にする。(活動選択・役割分担)
- ・失敗も経験として捉え支援。(試行・挑戦の機会)
- ・職員間で情報共有し、統一した支援を行う。(会議・申し送り)

③ 運営管理

- ・定員超過利用とならないよう管理。(利用人数の調整)
- ・事業ごとに記録・報酬を区分管理。(報酬算定区分)

3 本人主体の支援と意思決定支援の基本姿勢

就労継続支援 B 型 定員 20 人(登録 23 人)

① 支援の基本

- ・働く経験。(施設外就労・喫茶業務)
- ・役割を持つ経験。(工程担当・作業分担)
- ・成果を実感する経験。(工賃支給・販売)

② 支援方法

- ・体調や能力に応じた工程配置。(能力・体調に応じた作業)
- ・作業の理解と役割共有。(工程説明)
- ・達成感を重視。(完成・販売)

③ 将来支援

- ・就労選択支援。(一般就労希望者)
- ・本人希望に応じ就労選択支援を検討する。

生活介護 定員 10 人(現員 8 人)

① 基本方針

- ・安心して過ごせる居場所。(安定した日中活動)
- ・本人の意思を尊重した活動。(活動選択)

② 活動内容

- ・創作活動。(作品制作)
- ・軽作業。(資源回収等)
- ・身体活動。(体操・歩行)

③健康管理

- ・嘱託医・看護師との連携。(健康相談)
- ・体調確認。(バイタル)
- ・運動機会の確保。(リズム体操・ストレッチ)

4 生産活動の推進と工賃向上に向けた取り組み

就労継続支援 B 型事業

	令和 7 年度	令和 8 年度目標
年間工賃総額	4,043,345 円	4,320,000 円
平均工賃(月)	16,847 円	18,000 円

取組 (就労継続支援 B 型)

工賃支給について

- ・生産活動の見直し。(下請け・除草)
- ・販売機会拡大。(イベント販売)
- ・工程改善。(作業分担)

① 生産活動

施設外就労。(施設外作業)

- ・地域事業所との連携を進める。
- ・段階的参加を進める。

② 下請け作業。(軽作業受注)

- ・単価と継続性を重視する。

③ 自主製品。(コーヒー等販売)

- ・販売の機会を拡大する。
- ・原価を管理する。

④ 除草作業。(地域作業)

- ・安全管理の徹底
- ・熱中症対策

喫茶「野いちご」

① 役割

- ・地域交流の場。(来店者交流)
- ・接客経験の場。(接客・販売)

② 令和8年度の方針

- ・事業所全体で支える運営体制を構築する。
- ・工房との連携による商品販売の強化

③ 今後の課題

- ・収支管理の強化。(客数・売上・商品別販売数を記録・集計し、収支の把握と改善を図る)
- ・設備管理の強化。(老朽化への対応)

生活介護における活動の充実

- ① 成果を実感できる活動(作品・販売)
- ② 生産活動の拡大(軽作業)
- ③ 健康管理の強化(看護師)
- ④ 活動の見える化(掲示・写真・情報発信)
- ⑤ 多機能型としての役割強化(B型連携)

5 職員体制

就労継続支援 B 型

利用者数(前年平均)	基準上必要数	人員配置区分	実人数
20	4.04	5:1(6:1)	4.5

生活介護

利用者数(前年平均)	基準上必要数	人員配置区分	実人数
4.8	2.8	1.7:1	3.8

*看護師を含む

管理体制。(人員配置には含まれない)

管理者(兼務)生活支援員 1人 サービス管理責任者 1人

嘱託医 1人 事務職員 1人 送迎運転手 2人 作業補助員 1人

6 職員(支援員)の資質の向上

定期会議	研修内容	外部研修(参集型・オンライン)
・職員会議	・虐待防止	
・部署会議	・感染症対策	
	・BCP	
	・事故対応	

7 非常災害対策(安全管理)

避難訓練。(火災や地震を想定した避難訓練を、年 2 回以上実施する)

BCP 訓練。(災害時でも事業を継続できる訓練を年 1 回以上実施)

消防設備整備。(定期点検 年 2 回)

8 虐待防止および身体拘束等の適正化に関する取り組み

虐待防止委員会(委員会・研修を年 1 回以上開催)

身体拘束適正化委員会(委員会・研修を年 1 回以上開催)

9 情報の公表

障害福祉サービス等情報公表制度

WAM NET で公開

10 令和 8 年度の位置づけと法人運営の方向性

令和 7 年度の収支状況を踏まえ、以下の方針で運営を行う。

令和 8 年度

「立て直しと基盤再構築の一年」

・制度改正への対応

令和 8 年度は加算の積極的な取得を進めるとともに、期中の報酬改定に適切に対応し、さらに令和 9 年度改定を見据えた体制整備を行い、減算・返戻リスクを防ぐ。

・支援の質の維持

本人主体の支援を維持しつつ、安定した通所と日中活動を継続する。

・法人運営の再建

加算取得の強化と人員配置の見直しにより収支を改善し、持続可能な運営体制を確立する。